

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第119期) 至 平成30年3月31日

株式会社 岡本工作機械製作所

(E01493)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第119期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385-5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385-5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	20,344	26,149	25,625	23,749	28,827
経常損益 (△は損失) (百万円)	△925	1,035	971	768	1,707
親会社株主に帰属する当期純損益 (△は損失) (百万円)	△1,562	870	561	577	1,983
包括利益 (百万円)	△1,226	1,918	△240	565	2,133
純資産額 (百万円)	7,653	9,418	9,039	9,470	11,326
総資産額 (百万円)	26,080	27,917	27,658	28,273	31,374
1株当たり純資産額 (円)	172.66	212.59	204.17	2,139.79	2,561.24
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△35.24	19.63	12.67	130.42	448.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.35	33.74	32.68	33.49	36.10
自己資本利益率 (%)	△18.96	10.19	6.08	6.24	19.07
株価収益率 (倍)	△2.98	7.95	10.18	13.50	7.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,069	1,237	2,064	1,181	3,201
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△605	△741	△1,437	△772	△664
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△556	△1,099	784	△631	△2,403
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,615	2,239	3,510	3,305	3,455
従業員数 (人)	1,726	1,812	1,812	1,781	1,950

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第116期から第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	10,580	13,018	14,217	13,351	15,991
経常損益 (△は損失) (百万円)	△992	503	309	460	1,151
当期純損益 (△は損失) (百万円)	△1,161	638	224	394	1,515
資本金 (百万円)	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880
発行済株式総数 (株)	47,178,956	47,178,956	47,178,956	47,178,956	4,717,895
純資産額 (百万円)	7,093	7,589	7,674	7,933	9,171
総資産額 (百万円)	19,305	19,935	19,307	19,032	21,179
1株当たり純資産額 (円)	160.02	171.32	173.33	1,792.63	2,073.97
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	3.00	4.00	52.00
(内 1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2.00)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△26.19	14.40	5.07	89.21	342.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.74	38.07	39.75	41.68	43.30
自己資本利益率 (%)	△15.13	8.69	2.94	5.06	17.71
株価収益率 (倍)	△4.01	10.83	25.44	19.73	9.71
配当性向 (%)	—	20.83	59.17	44.84	20.44
従業員数 (人)	322	338	359	368	387
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(10)	(11)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第116期から第119期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第119期の 1株当たり配当額52.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額50.00円の合計となります。平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。

2 【沿革】

- 大正15年11月 岡本覚三郎個人経営にて岡本専用工作機械製作所を創業
- 昭和10年6月 株式会社岡本工作機械製作所と組織及び社名変更し、本店を東京市京橋区銀座3丁目4番地におく
- 昭和17年3月 当時主工場であった矢口工場設備の一部移転と新設による横浜工場の操業を開始
東京本社を横浜市港北区に移転
- 昭和20年9月 本社並びに横浜工場の全域を米軍により接収される
上記接収に伴い当社株式の市場取引自然停止
- 昭和25年6月 細田機械工業㈱を合併
- 昭和28年3月 平面研削盤の製作を開始
- 昭和32年3月 本社並びに横浜工場の接収全面解除される
平面研削盤のほか各種工作機械の開発生産体制を整備
- 昭和38年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 昭和47年11月 米国シカゴに販売会社として現地法人 OKAMOTO CORPORATIONを設立（現・連結子会社）
- 昭和48年4月 広島工場の歯車部門を分離独立 岡本歯車㈱を設立
- 昭和48年12月 シンガポールに同国で初めて工作機械を製造する現地法人OKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD. を設立
（現・連結子会社）
- 昭和50年5月 広島工場を分離独立 岡本工機㈱を設立 小型機種の製作を分担する
- 昭和50年9月 サービス部門を分離独立 岡本技研サービス㈱を設立
- 昭和56年4月 山陽岡本㈱を設立 広島地区の販売に当る
- 昭和57年4月 群馬県安中市に安中工場完成 稼働開始
- 昭和58年8月 当社の関連会社である岡本技研サービス㈱が商号を技研㈱に変更
- 昭和58年11月 横浜工場を移転閉鎖 神奈川県厚木市に厚木工場開設始動
- 昭和60年6月 新厚木工場完成 稼働開始
- 昭和61年4月 当社の子会社である岡本工機㈱、岡本歯車㈱、山陽岡本㈱の3社が合併し、新たに岡本工機㈱となる（現・連結子会社）
- 昭和62年12月 タイに現地法人 OKAMOTO(THAI)CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
- 平成2年4月 安中工場第二期工事完了
- 平成3年7月 ㈱ニッショーを買収し子会社とする
- 平成3年9月 米国工作機械メーカーと業務提携
- 平成4年1月 ドイツに現地法人 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBHを設立（現・連結子会社）
- 平成4年9月 芝山機械㈱を買収し子会社とする
- 平成7年5月 シンガポールに販売・サービスの拠点として、シンガポール支店を開設
- 平成8年10月 芝山機械㈱を合併
- 平成12年3月 本社を神奈川県厚木市（厚木工場）に移転
- 平成14年8月 中国に上海駐在員事務所設立
- 平成15年6月 本店を群馬県安中市（安中工場）に移転
- 平成15年6月 本社を横浜市港北区に移転
- 平成21年10月 シンガポール支店をOKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD. に統合
- 平成24年8月 本社を群馬県安中市（安中工場）に移転
- 平成25年1月 岡本工機㈱の子会社である中国現地法人岡本工機（常州）有限公司に機械事業部を新設し、上海駐在員事務所を当該事業部に移管する（現・連結子会社）
- 平成25年10月 当社の子会社である技研㈱、㈱ニッショーが合併し、新たに技研㈱となる（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社12社（連結子会社7社、非連結子会社3社、関連会社2社）により構成され、主な事業内容と当該事業における位置付けとセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔工作機械〕

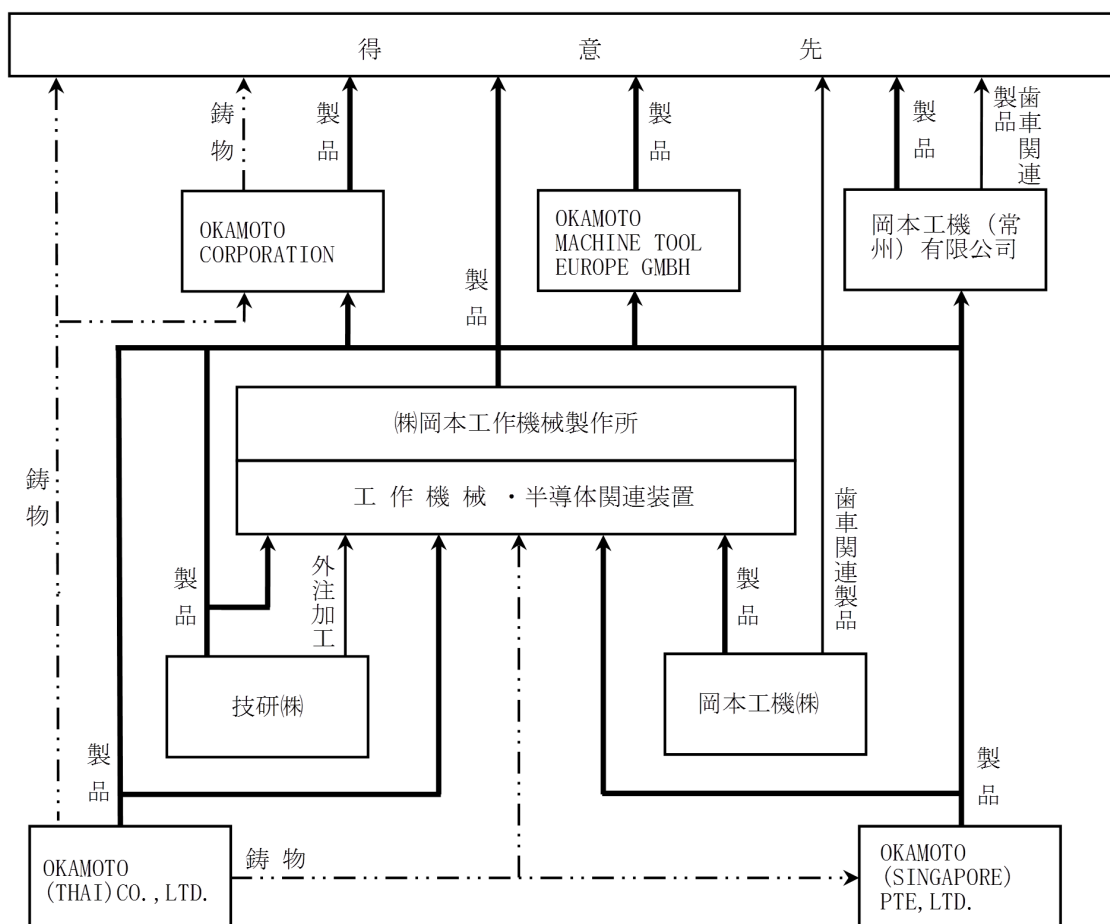
製造は当社を主として、海外連結子会社のOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、岡本工機（常州）有限公司、国内連結子会社の岡本工機㈱、技研㈱の6社が行っております。

販売は国内では、主として当社及び岡本工機㈱が直接または代理店を通じて行っており、海外では、連結子会社のOKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、岡本工機（常州）有限公司の5社が現地及び近接地域に直接または代理店を通じて行っております。

〔半導体関連装置〕

製造は当社を主として、海外連結子会社のOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、国内連結子会社の岡本工機㈱が行っております。販売は国内では、主として当社が直接または代理店を通じて行っております。海外では、連結子会社のOKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.の3社が現地及び近接地域に直接または代理店を通じて行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



上図の子会社7社は全て連結子会社であります。

その他

非連結子会社 (株)グライндеックスコーポレーション OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD. 岡本工機（常州）貿易有限公司 持分法非適用関連会社 GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO., LTD. ASIA ALPHA CO., LTD.

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	主要な損益情報 等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
OKAMOTO CORPORATION (注) 2, 3	米国 イリノイ州	US\$4,754,500	工作機械及び半 導体関連装置の 輸入・販売	100.0	当社製品の販売 役員兼務2名	(1) 3,266 (2) 145 (3) 80 (4) 1,638 (5) 2,114
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD. (注) 2	シンガポール	S\$24,077,300	工作機械及び半 導体関連装置の 製造・販売	100.0	当社製品の製 造・販売 役員兼務1名	—
岡本工機(株) (注) 3	広島県福山市	322百万円	工作機械、歯車 及び半導体関連 装置の製造・販 売	100.0	当社製品の製造 役員兼務2名	(1) 5,316 (2) 112 (3) 143 (4) 1,563 (5) 5,812
OKAMOTO (THAI) CO., LTD. (注) 1, 2	タイ アユタヤ県	THB477,000,000	工作機械、鋳物 及び半導体関連 装置の製造・販 売	100.0 (25.4)	当社製品の製造 役員兼務1名	—
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	ドイツ ランゲン市	EUR511,291	工作機械及び半 導体関連装置の 輸入・販売	100.0	当社製品の販売 役員兼務2名	—
技研(株)	神奈川県綾瀬市	18百万円	工作機械の製 造・再生・販売	100.0	当社製品の製造 役員兼務2名	—
岡本工機(常州) 有限公司 (注) 1	中国 江蘇省常州市	US\$2,900,000	歯車の製造・販 売及び工作機械 の輸入・販売	100.0 (100.0)	当社製品の製 造・販売	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
工作機械	1,852
半導体関連装置	73
全社（共通）	25
合計	1,950

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）
387（18）	41.8	16.8	5.9

セグメントの名称	従業員数（人）
工作機械	302（16）
半導体関連装置	60（2）
全社（共通）	25（－）
合計	387（18）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金、諸手当及び賞与を含んでおります。
4. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社及びOKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD. に労働組合があります。

提出会社の労働組合は、岡本工作機械労働組合と称し、JAMに属し、平成30年3月31日現在における組合員数は297名であります。

OKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD. の労働組合はMETAL INDUSTRIES WORKERS UNIONと称し、平成30年3月31日現在における組合員数は110名であります。

いずれも会社と組合との関係は円満に推移しており、懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は昭和10年の創立以来、社是「技術は正しく」をメーカーとしてのバックボーンとし、「常に最先端技術を追求し、お客様にご満足いただける精巧比なき、価値ある製品をつくり、社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。併せて、人と自然環境の融合を視野に入れた製品づくりに積極的に取り組んでいるところであります。

これらの実行と実現には裏付けとなる確かな企業力が必要不可欠です。工作機械、半導体関連装置の両分野における「総合砥粒加工機メーカー」として当社グループは技術開発力・生産力・営業力など持てる経営資源を駆使することはもちろん、発想力・企画力など創造的なパワーを結集し、岡本工作機械でなければ成し得ないグローバルな事業展開を積極的に推進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的な戦略として、売上及び収益率の安定化、資金効率の改善により『景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質』の確立・定着を目指しております。実現に向けて、前連結会計年度を初年度する3ヶ年を対象とした中期経営計画『Mission GX 2019』を策定し、最終年度の平成31年3月期には、売上高320.0億円、営業利益25.5億円、営業利益率8%、海外売上比率60%を達成することを目標としております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な事業収益力を示すものとして売上高営業利益率を重視しております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの経営をとりまく今後の環境につきましては、生産活動の緩やかな改善に伴い、雇用や企業収益が堅調に推移するなど、景気は回復基調で推移することが予想されますが、一方で、米中などの政策運営の動向など先行きに不透明感の残る状況となっております。このような中、当社グループは下記の課題に取り組んでおります。

① 売上の安定化と利益重視の施策

- i. 安定的な売上と粗利の確保
 - ・ 超高精度研削盤：販売事例の世界展開
 - ・ 汎用研削盤：業種、機種、地区別販売戦略の展開
 - ・ 半導体関連装置：成長市場に向けた新製品の開発
 - ・ 既存機種の後継機・新機種の開発
- ii. コスト削減策
 - ・ 外部支出費の削減
 - ・ 新製品、大型特殊仕様機種のコスト管理強化
 - ・ 全社的な品質管理システムの確立
 - ・ 最適生産拠点への生産シフトの継続、徹底
- iii. 社内環境整備
 - ・ 超高精度研削盤の製造・開発に見合った環境整備
 - ・ 販売強化のための拠点の整備
 - ・ 内製化、増産要求に応えるための生産拠点の充実
- iv. 各子会社の収益向上と体質強化

② 資金効率の改善及び有利子負債の削減

- i. 棚卸資産の削減
- ii. 売上債権の回収促進
- iii. 機動的な資金調達

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

② 取組みの具体的な内容

(i) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応じていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長年にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、平成29年5月15日開催の取締役会及び平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会の各決議に基づき、平成26年6月27日に一部改訂したうえで継続の承認を頂きました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

③ 不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記②の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動について

当社グループが販売する工作機械、半導体関連装置業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくありません。特に、景気の停滞期には、設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、当社グループの業績を悪化させる要因となります。

(2) 有利子負債への依存について

当社グループの直近3期の連結会計年度末有利子負債残高及び総資産に占める割合は下記のとおりであります。

当社は、借入金比率の削減による財務体質の強化に努めておりますが、今後の経済情勢等により、市場金利が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
有利子負債残高(百万円)	13,822	13,986	12,068
総資産(百万円)	27,658	28,273	31,374
総資産に占める割合(%)	50.0	49.5	38.5

(3) 資金調達について

当社グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、シンジケートローン等の方法により調達方法の多様化を図っておりますが、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは国内に加え、タイ、シンガポールに生産拠点を有し、一貫生産体制に取り組んでおります。また米国、欧州及びアジアを含む海外拠点を通じたグローバルな販売網を有しております。海外においては、為替動向のほか、国によって政情の悪化、予期せぬ法律、規制の変更などにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは生産設備を中心とした固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化による事業の収益性の低下又は保有資産の市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループは、工作機械を生産販売しており、顧客の設備投資動向の影響を受けることから、出荷や納期が期末に集中する傾向にあり、売上高・利益が下期に偏る傾向があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調が続きました。米国では企業業績の回復や、雇用情勢の改善による個人消費の増加など拡大基調が続き、欧州でも個人消費の好調さを背景に、景気は安定して推移いたしました。アジアにおきましては、中国では経済政策の効果もあり景気減速から安定化に向かい、その他の新興国も一定の成長を維持いたしました。

わが国経済は、生産活動の緩やかな改善に伴い、雇用や企業収益が堅調に推移し、景気は回復基調で推移しております。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「Mission GX 2019」の2年目として、海外販売拠点の増強やQCD改善活動によるコストの削減などに注力し、グループの総合力を駆使して、業績向上に努めてまいりました。その結果、その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3,100百万円増加し、31,374百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して1,244百万円増加し、20,048百万円となりました。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して1,856百万円増加し、11,326百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は28,827百万円（前年同期比21.4%増）、営業利益は2,017百万円（前年同期比77.0%増）、経常利益は1,707百万円（前年同期比122.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,983百万円（前年同期比243.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(工作機械)

工作機械は、売上高は23,453百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1,646百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

(半導体関連装置)

半導体関連装置は、売上高は5,374百万円（前年同期比62.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,238百万円（前年同期比170.5%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して150百万円増加し、3,455百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,201百万円（前年同期は1,181百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,702百万円、減価償却費1,179百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は664百万円（前年同期は772百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入490百万円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出1,001百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,403百万円（前年同期は631百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,233百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
工作機械	17,514	120.1
半導体関連装置	3,750	166.6
合計	21,264	126.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
工作機械	29,164	139.4	10,520	218.7
半導体関連装置	13,788	309.6	10,256	556.7
合計	42,953	169.3	20,777	312.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度において、半導体関連装置事業の受注高が著しく増加しました。主な要因は、昨年後半からのウェーハ需要の回復に伴い、中国、東アジア及び国内市場において、ファイナルポリッシャーの受注が増加したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
工作機械	23,453	114.7
半導体関連装置	5,374	162.8
合計	28,827	121.4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ファナック株式会社	—	—	3,118	10.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 相手先の子会社向けの販売実績を含めて表示しております。
3. 前連結会計年度の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たりましては、当連結会計年度末日における資産・負債並びに当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に、継続して評価しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及びの分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3,100百万円増加し、31,374百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が630百万円、たな卸資産が1,509百万円、繰延税金資産が572百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して1,244百万円増加し、20,048百万円となりました。主な要因は、長期借入金が1,428百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,655百万円、その他流動負債が1,097百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して1,856百万円増加し、11,326百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,983百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.5%から36.1%となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高につきましては、海外販売拠点の増強、増産要求に応えるための生産拠点の充実に取り組んでまいりました結果、21.4%増加の28,827百万円となりました。

利益面では、QCD改善活動や内製化による変動費削減など、引き続き徹底したコスト削減に重点を置き、収益性の向上に努めてまいりましたが、生産の増加に伴い外注費が増加したことなどにより、売上総利益率は前連結会計年度と比較して1.0ポイント改善の30.8%にとどまりました。営業利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比較して77.0%増加の2,017百万円、営業利益率は2.2ポイント改善の7.0%となりました。

営業外損益では、前連結会計年度と比較して、為替差損が33百万円、新規資金調達が減少したことにより支払手数料が31百万円減少するなど60百万円費用（純額）が減少しました。以上の結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して122.2%増加の1,707百万円となりました。

税金費用は、前連結会計年度と比較して、法人税、住民税及び事業税が114百万円増加しましたが、今後の業績見通し等を勘案した結果、繰延税金資産を追加計上したことなどにより法人税等調整額が668百万円減少し、合計で553百万円の減少となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して243.5%増加の1,983百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(工作機械)

国内市場におきましては、半導体関連業界及び工作機械業界向けなどを中心に積極的な設備投資が進み、大型平面研削盤やロータリー研削盤などの需要が高まり、売上高は前年度を上回りました。受注につきましても、半導体関連業界向けのロータリー研削盤が引続き好調で、また幅広い業種において汎用タイプの平面研削盤を受注するなど前年度を上回る結果となりました。

海外市場におきましては、米国では航空機や自動車部品などの業種を中心に販売、受注ともに堅調に推移いたしました。欧州では、不安定なロシア市況の影響を受け売上は前年度を下回りましたが、フランス、イタリアなどで汎用タイプの平面研削盤の需要が増加し、受注につきましても前年度を上回りました。アジア市場におきまして、中国では半導体関連業種や自動化設備などへの投資需要に加え、営業強化策の効果もあり販売、受注共に前年度を上回りました。

以上の結果、売上高は23,453百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1,646百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

なお、セグメント資産は、前連結会計年度末と比較して1,296百万円増加し、22,073百万円となりました。これは主に受注の増加に伴い、次期の出荷を円滑に行うための在庫の積み増しによる卸資産の増加によるものであります。

(半導体関連装置)

半導体市場におきましては、携帯情報端末の高機能化や世界的なEV（電気自動車）化へのシフト、IoTに求められる半導体の多様化など拡大基調が継続いたしました。半導体関連製造装置の需要につきましても、ウェーハ、デバイス生産メーカーによる増産対応などの設備投資を中心に、好調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、ポリッシュ装置の重点販売、次世代パワー半導体用各種装置の拡販などの施策を進めてまいりました。その結果、中国及び東アジアにおいて、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーを中心に、電子部品加工用のグラインダーやデバイス生産用のバックグラインダーなどの販売、受注が高水準で推移いたしました。国内でも、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーをはじめ、電子部品加工の用途でラップ盤やグラインダーを販売するなど売上、受注共に増加いたしました。

以上の結果、売上高は5,374百万円（前年同期比62.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,238百万円（前年同期比170.5%増）となりました。

なお、セグメント資産は、前連結会計年度末と比較して1,369百万円増加し、4,700百万円となりました。これは主に第4四半期の売上高が前年同期と比較して増加したことにより受取手形及び売掛金が、受注の増加に伴い、次期の出荷を円滑に行うための在庫の積み増しによりたな卸資産が、それぞれ増加したことによるものであります。

セグメント別の売上高の推移

	工作機械事業（百万円）	半導体関連装置事業（百万円）	合計（百万円）
平成30年3月期	23,453	5,374	28,827
平成29年3月期	20,447	3,301	23,749
平成28年3月期	22,488	3,136	25,625

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社グループ製品製造のための原材料及び部品購入費の他、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するための生産設備の新設及び更新等の設備資金であります。

このような資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を投入している他、不足分については銀行借入金及び売上債権の流動化などにより資金を調達することとしております。調達につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向、既存借入金の返済時期等を考慮の上、金額及び方法を適宜判断して実施しております。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、売上高の約1.5ヶ月相当の水準となっており、当社グループの事業運営上、妥当な流動性を保持していると考えております。

今後予定しております生産設備の新設及び更新等につきましては、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおり、自己資金及びリースによる調達を予定しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に与える大きな要因といたしましては、市況変動、有利子負債への依存、海外事業展開に伴う為替動向や政情の悪化及び予期せぬ法律・規制の変更などがあります。

市況変動につきましては、その影響を最小限に抑えるため、市場での競争力の向上、安定的な売上と粗利の確保に取り組んでおります。有利子負債への依存につきましては、営業キャッシュ・フローにより借入金の返済を進めることを第一に、資金調達が必要な場合には、使用目的などを勘案し、銀行借入金、リース及び債権の流動化など調達方法の多様化を図っております。海外事業展開に伴う為替動向や政情の悪化につきましては、原材料の調達先、取引通貨の決定、最適生産拠点の決定を慎重に行うと共に、各拠点との適時円滑な情報共有が可能となる人材の確保・育成を行ってまいります。

なお、当社グループは、3ヶ年の中期経営計画「Mission GX 2019」を策定し、最終年度の平成31年3月期に、売上高320.0億円、営業利益25.5億円、営業利益率8%を達成することを目標としております。進捗につきましては、2年目となる当連結会計年度は、売上高288.2億円、営業利益20.1億円、営業利益率7.0%と、概ね計画どおり推移していると考えておりますが、目標達成に向け、様々な顧客ニーズに対応した製品開発を進めるとともに、事業のグローバル化を推進して販売活動を強化してまいります。生産活動ではQCD活動によるコスト削減などを進め、収益性の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、総合砥粒加工機メーカーとして顧客の高精度/高能率要求に対応していくため、「究極の平面創成」をスローガンに、平面加工（研削・研磨）の分野において世界で最高峰の技術を目指すことを主要な開発テーマとしております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は95百万円であります。

また、当社グループの研究・開発・技術スタッフは103名で、全従業員の5.3%に当たります。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

(1) 工作機械

中小型平面研削盤関連につきましては、10インチタッチパネルディスプレイによる簡単操作と多機能研削を可能とした制御装置を搭載した汎用平面研削盤「コラム形構造タイプ」CA1シリーズ、及び「サドル形構造タイプ」SA1シリーズを、先々期以降より順次市場へ投入し、その後順調に売り上げを伸ばしております。

また、今期の売上戦略機種と位置付けております門型大型平面研削盤につきましては、現在、ユニットモジュール化を前提とした各種テーブルサイズのシリーズ化と静圧スライド搭載機の拡充を図ることにより、各種ユーザーニーズに対するフレキシブルなご提案の実現を目指しております。

また、円筒・アングル・内面の3工程研削に加え、自動測定/自動補正を1台の機械に集約した複合円筒研削盤：UGMシリーズにおきましては、上記の研削工程に加え、同時多軸制御技術を用いたポリゴン研削（多角形研削）に対応できるハード・ソフト両面のアプリケーションを開発中です。

更に、近未来の研削盤像である『IoT対応』・『機械情報の見える化』・『完全自動加工』の実現を目指し、引き続き新技術・新商品の開発に取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は55百万円であります。

(2) 半導体関連装置

半導体デバイスウエーハ関連においては、科学技術振興機構（JST）の支援プログラムにて採択された、Si貫通電極ウエーハの低コスト化・超平坦化・金属汚染フリー・薄化加工の技術開発を前年に引き続き取り組んでおります。

また、市場が拡大しているパワーデバイス関連材料であるSiC、GaN、及びスマートフォンに採用されているSAWフィルター用のLT（リチウムタンタレート）やLN（リチウムニオベート）等の特殊材料向け高能率研削盤やラップ盤及びポリッシュ盤の開発、更にはSiウエーハ用の研削盤・ポリッシュ盤の開発に注力してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は39百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、1,274百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社安中工場、岡本工機株式会社及びOKAMOTO (THAI) CO., LTD. での生産設備の増設及び更新であります。セグメント別の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度

工作機械	1,203百万円
半導体関連装置	61百万円
全社	9百万円
合計	1,274百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注)1		
本社工場 (群馬県安中市)	工作機械 半導体関連装置 全社(共通)	生産設備 管理施設	970	216	894 (68,219)	331	58	2,471	317
大阪営業所他10営業所	工作機械 半導体関連装置 全社(共通)	販売施設 管理施設	33	0	— (—)	2	5	41	70
寮・その他	全社(共通)		108	0	50 (4,063)	—	0	158	—

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注)1		
岡本工機(株) (広島県福山市)	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	800	858	383 (43,241)	308	23	2,374	253
技研(株) (神奈川県綾瀬市)(注)2	工作機械	生産設備	17	10	106 (3,479)	1	1	137	48

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注)1		
OKAMOTO CORPORATION (米国イリノイ州)	工作機械 半導体関連装置	販売施設	172	15	53 (4,816)	—	4	245	27
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD. (シンガポール)(注)3	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	751	332	— (—)	61	18	1,163	220
OKAMOTO (THAI) CO., LTD. (タイ アユタヤ県)	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	856	464	349 (78,352)	121	281	2,072	840
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH (ドイツ ランゲン市)	工作機械 半導体関連装置	販売施設	19	2	— (—)	5	7	35	19
岡本工機(常州)有限公司 (中国 江蘇省常州市)(注)4	工作機械	生産設備 販売施設	3	405	— (—)	113	9	531	156

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 国内連結子会社の技研(株)は、建物を賃借しており年間の賃借料は25百万円であります。

3. 在外連結子会社のOKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD. の土地は、シンガポール政府より賃借しております。

4. 在外連結子会社の岡本工機(常州)有限公司は、土地、建物を賃借しており年間の賃借料は15百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	118	－	自己資金	平成30年8月	平成30年12月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	70	－	自己資金	平成30年3月	平成30年12月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体関連装置	生産設備 の更新	60	－	リース	平成30年7月	平成31年3月	(注) 3
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	158	－	自己資金	平成30年2月	平成31年5月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	78	－	自己資金	平成30年7月	平成31年5月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	160	－	自己資金	平成30年10月	平成31年11月	生産能力は 25%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体関連装置	生産設備 の改修	50	－	自己資金	平成30年8月	平成31年3月	(注) 2
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体関連装置	生産設備 の改修	80	－	自己資金	平成30年10月	平成30年12月	(注) 2
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体関連装置	生産設備 の改修	70	－	自己資金	平成30年10月	平成31年2月	(注) 2
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	タイ アユタヤ県	工作機械	生産設備 の新設	166	－	自己資金 リース	平成30年8月	平成30年8月	生産能力は 20%増加

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 完成後の増加能力は、設備の維持を目的としているため記載しておりません。
 3. 完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は162,000,000株減少し、18,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,717,895	4,717,895	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,717,895	4,717,895	—	—

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は42,461,061株減少し、4,717,895株となっております。

2. 平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	△42,461,061	4,717,895	—	4,880	—	—

(注) 株式併合 (10:1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	35	47	41	1	4,153	4,287	—
所有株式数 (単元)	—	7,509	2,216	1,433	4,238	1	31,084	46,481	69,795
所有株式数の割合 (%)	—	16.16	4.77	3.08	9.12	0.00	66.87	100.00	—

(注) 自己株式295,745株は「個人その他」に2,957単元及び「単元未満株式の状況」に45株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
角田 博	東京都新宿区	616	13.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	323	7.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	118	2.67
三菱UFJ信託銀行(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	116	2.63
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	107	2.43
金延 純男	東京都千代田区	80	1.81
あいおいニッセイ同和損害保険(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	77	1.76
岡本 勇	横浜市港北区	75	1.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目9-1)	65	1.47
旭ダイヤモンド工業	東京都千代田区紀尾井町4番1号	56	1.28
合計	—	1,636	37.00

(注) 1. 三菱UFJ信託銀行(株)の所有株式数の内、信託業務に係る株式数はありません。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 295,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,352,400	43,524	—
単元未満株式	普通株式 69,795	—	—
発行済株式総数	4,717,895	—	—
総株主の議決権	—	43,524	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	295,700	—	295,700	6.27
計	—	295,700	—	295,700	6.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年10月27日) での決議状況 (取得日 平成29年10月27日)	283	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	283	843,057
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成30年5月16日～平成30年5月16日)	450,000	1,836,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	416,100	1,697,688,000
提出日現在の未行使割合 (%)	7.5	7.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13,766	10,958,463
当期間における取得自己株式	378	1,393,785

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式13,766株の内訳は、株式併合前11,630株、株式併合後2,136株であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	2,639,939	—	—	—
保有自己株式数	295,745	—	712,223	—

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズにこたえる技術開発・製造体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月13日 取締役会決議	88	2
平成30年6月28日 定時株主総会決議	221	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	155	168	234	208	5,210 (299)
最低(円)	100	95	107	105	2,703 (143)

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)の市場相場におけるものです。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	3,060	3,530	4,070	5,210	4,940	4,360
最低(円)	2,703	2,877	2,946	3,995	3,450	3,160

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)の市場相場におけるものです。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		石井 常路	昭和31年11月26日生	昭和54年4月 当社入社 昭和62年12月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD. 取締役 平成15年7月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD. 取締役社長 平成17年6月 当社取締役兼OKAMOTO(THAI)CO., LTD. 取締役社長兼OKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD. 取締役社長 平成19年7月 当社取締役兼OKAMOTO(THAI)CO., LTD. 取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役製造部長 平成26年4月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	50
取締役	技術開発本部長	伊藤 暁	昭和33年2月10日生	昭和56年4月 当社入社 平成7年4月 当社シンガポール支店長 平成15年7月 当社海外営業部長 平成17年6月 当社取締役営業統括部長 平成21年6月 当社取締役技術開発部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 (現)	(注) 3	54
取締役	管理本部長	高橋 正弥	昭和34年3月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 当社経営管理部長 平成19年6月 技研株式会社代表取締役社長 平成20年3月 当社企業システム開発部長兼技研株式会社代表取締役社長 平成20年7月 当社管理部長兼財務部長 平成20年10月 当社管理部長兼財務部長兼グループ事業管理室長 平成21年6月 当社取締役管理部長 平成23年7月 当社取締役財務部長 平成26年7月 当社取締役財務部長、総務、子会社関係管掌 平成27年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長、子会社関係管掌 (現)	(注) 3	60
取締役	営業本部長	渡邊 哲行	昭和38年3月21日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年7月 当社国内営業部長 平成19年4月 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH取締役社長 平成21年6月 当社取締役営業部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現)	(注) 3	38
取締役		山下 健治	昭和32年7月25日生	平成元年9月 株式会社ヤマシタワークス設立 代表取締役 (現) 平成17年8月 Asis Yamasita Works Co., Ltd 設立 代表取締役 (現) 平成27年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		田中 良和	昭和30年6月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社経営管理部次長 平成18年11月 当社管理部部長 平成20年4月 当社財務部部長 平成20年7月 当社内部監査室室長 平成21年7月 当社管理部担当部長 平成27年7月 当社管理本部財務部部長 平成28年6月 当社監査役（現）	(注) 4	15
常勤監査役		瀬川 雅夫	昭和38年9月23日生	昭和62年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 審査部統括マネージャー 平成20年4月 同社営業第8部統括マネージャー 平成22年10月 同社コンプライアンス統括部 統括マネージャー 平成25年6月 同社審査部副部長 平成27年4月 同社営業第7部長 平成29年6月 当社監査役（現）	(注) 5	—
監査役		山岡 通浩	昭和41年9月12日生	平成3年10月 司法試験合格 平成6年4月 弁護士名簿登録 平成19年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科准 教授 平成20年6月 当社監査役（現） 平成23年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教 官 平成27年6月 司法試験考査委員	(注) 4	26
監査役		白築 敏一	昭和28年2月9日生	昭和51年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成17年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役横浜総括支店長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社常務執行役員静岡本部長 平成23年4月 あいおいニッセイ同和損保あんし ん24株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社監査役（現）	(注) 4	3
計						247

(注) 1. 取締役山下健治は、社外取締役であります。

2. 監査役瀬川雅夫、山岡通浩、白築敏一は、社外監査役であります。

3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。

5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお前任者の任期は平成28年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対して一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先にしております。経営内容の公平性と透明性を高めるため、内部統制システムの整備に取り組むとともに、積極的かつ迅速な情報開示に努め、インターネットを通じての財政情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

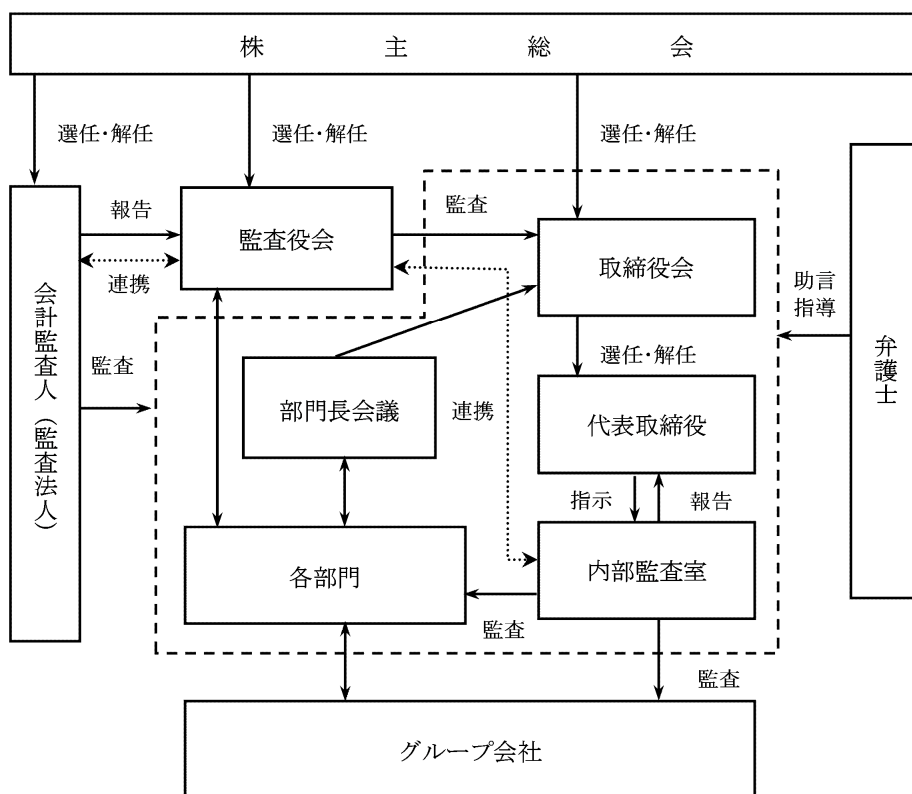
また、平成18年5月1日に会社法が施行されたことに伴い、平成18年5月19日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議しております。

① 企業統治の体制

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。取締役会は5名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令で定められた事項や、そのほか経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。監査役は4名で、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。具体的には、毎月の取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を図り、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するなど、本社及び主要な事業所において監査を実施しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の経営上の重要事項は、部門長会議にて審議し取締役会にて決裁される仕組みになっており、監査役会がこれを監査し、公正な経営の実現に向けた組織体制を採っております。

また、当社及び関係会社が様々な企業活動を行っていく上で、取締役及び使用人が遵守すべき行動規範として、「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する基本規程として「コンプライアンス（法令遵守）規程」を制定し、周知に努めております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

監査役4名のうち2名は常勤監査役として常時勤務し、非常勤監査役2名も取締役会に毎月出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっており、各事業所への監査も定期的に行っております。また、監査役は、会計監査人より定期的に会計監査の方法と結果の報告を受けるなど、相互連携に努めております。

内部監査については、社長直轄組織として2名で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査計画を立て監査を実施しており、代表取締役に対して監査報告書を提出しております。また、監査役は内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的監査業務の遂行を図っております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任 あずさ監査法人に属しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。また、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 直志

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6人 その他 6人

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山下健治氏は、企業経営において海外でも実績をあげてこられ、大学講師なども歴任されております。その経験と見識をもって社外取締役としての職務を適切に遂行いただけたと考えております。なお同氏が代表取締役である株式会社ヤマシタワークスと、当社の海外連結子会社との間に取引がありますが、取引金額が僅少なため、特別な関係はないものと考えております。

社外監査役山岡通浩氏は、弁護士としての専門的な知識、経験を当社経営に反映していただくため、社外監査役として選任しております。（山岡監査役の近親者は当社との間で顧問弁護士契約を結んでおり、その報酬は年間2百万円となっております。）

社外監査役白築敏一氏は、長年にわたり保険会社における経営に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有しております。その実績と見識を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していただけたと考えております。当社との間に特別な関係はございません。

社外監査役瀬川雅夫氏は、金融機関において責任ある職歴をふまれ、豊富な実績、見識を有しておられ、その実績と見識を活かし社外監査役としての監督機能および役割を果たしていただけたと考えております。当社との間には特別な関係はございません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任するにあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、判断しております。

なお、監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

内部監査部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、代表取締役、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

ト. 責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② リスク管理体制の整備の状況

当社及び関係会社のリスクを把握し、これによる影響を低減、回避するため、リスクの分析や対策案の検討を行う「リスク管理委員会」を設置しております。また、業務の円滑な運営に資することを目的として「リスク管理規程」を定め、社内に周知させるなどリスク管理体制の整備に努めております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するために、重要な事項については関係会社管理規程に定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、当社へ報告することとしております。

グループ各社の経営を管理する担当部署を置き、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行い、また、それぞれの子会社を監査する担当部署を置き、定期的に監査を行い、業務の適正を確保する体制の整備を行っております。

④ 役員報酬の内容

イ. 当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	76	—	17	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	—	0	—	1
社外役員	32	29	—	2	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
21	3	使用人としての給与であります。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、その具体的金額については役位、在勤年数等に応じた一定の基準に基づき算出し、会社業績等を勘案し決定しております。

2. 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で、その具体的金額については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、平成20年6月27日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	53	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、岡本工機 (常州) 有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査及びレビューに係る報酬として、36百万円の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、岡本工機 (常州) 有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査及びレビューに係る報酬として、36百万円の対価を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時、改正等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,699	3,512
受取手形及び売掛金	7,661	※4 8,291
商品及び製品	1,720	1,883
仕掛品	2,364	3,510
原材料及び貯蔵品	2,387	2,588
繰延税金資産	172	744
未収入金	33	14
その他	219	273
貸倒引当金	△25	△33
流動資産合計	18,233	20,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,891	※2 14,117
減価償却累計額	△9,964	△10,384
建物及び構築物（純額）	※2 3,926	※2 3,732
機械装置及び運搬具	※2 14,792	※2 15,337
減価償却累計額	△12,501	△13,032
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,291	※2 2,304
工具、器具及び備品	※2 3,785	※2 4,007
減価償却累計額	△3,393	△3,596
工具、器具及び備品（純額）	※2 391	※2 411
土地	※2 1,826	※2 1,837
リース資産	1,106	1,200
減価償却累計額	△206	△255
リース資産（純額）	899	945
建設仮勘定	197	480
有形固定資産合計	9,533	9,712
無形固定資産		
無形固定資産合計	97	80
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 103	※1 103
退職給付に係る資産	—	375
その他	376	362
貸倒引当金	△70	△46
投資その他の資産合計	409	795
固定資産合計	10,040	10,588
資産合計	28,273	31,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,523	※ ⁴ 4,179
短期借入金	※ ² 7,327	※ ² 7,511
1年内返済予定の長期借入金	※ ² 2,075	※ ² 1,394
リース債務	170	206
未払法人税等	101	125
賞与引当金	263	379
製品保証引当金	39	50
その他	1,292	2,390
流動負債合計	13,793	16,236
固定負債		
長期借入金	※ ² 3,541	※ ² 2,112
リース債務	759	780
退職給付に係る負債	493	692
資産除去債務	127	121
その他	87	103
固定負債合計	5,009	3,811
負債合計	18,803	20,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	6,493	8,210
自己株式	△1,358	△1,370
株主資本合計	10,015	11,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	16
為替換算調整勘定	△698	△587
退職給付に係る調整累計額	136	176
その他の包括利益累計額合計	△544	△394
純資産合計	9,470	11,326
負債純資産合計	28,273	31,374

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	23,749	28,827
売上原価	※1 16,664	※1 19,955
売上総利益	7,085	8,872
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,945	※2, ※3 6,854
営業利益	1,139	2,017
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	17	8
受取賃貸料	8	5
物品売却益	13	18
助成金収入	28	29
その他	42	28
営業外収益合計	115	94
営業外費用		
支払利息	268	252
支払手数料	55	23
為替差損	115	81
その他	46	47
営業外費用合計	486	404
経常利益	768	1,707
特別利益		
固定資産売却益	※4 81	※4 1
特別利益合計	81	1
特別損失		
固定資産処分損	—	※5 6
特別損失合計	—	6
税金等調整前当期純利益	850	1,702
法人税、住民税及び事業税	199	314
法人税等調整額	72	△595
法人税等合計	272	△281
当期純利益	577	1,983
親会社株主に帰属する当期純利益	577	1,983

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	577	1,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	△0
為替換算調整勘定	△26	110
退職給付に係る調整額	6	40
その他の包括利益合計	※1 △11	※1 150
包括利益	565	2,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	565	2,133

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,880	6,048	△1,355	9,573
当期変動額				
剰余金の配当		△132		△132
親会社株主に帰属する当期純利益		577		577
自己株式の取得			△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	－	444	△2	441
当期末残高	4,880	6,493	△1,358	10,015

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7	△671	130	△533	9,039
当期変動額					
剰余金の配当					△132
親会社株主に帰属する当期純利益					577
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	9	△26	6	△11	△11
当期変動額合計	9	△26	6	△11	430
当期末残高	16	△698	136	△544	9,470

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,880	6,493	△1,358	10,015
当期変動額				
剰余金の配当		△265		△265
親会社株主に帰属する当期純利益		1,983		1,983
自己株式の取得			△11	△11
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	1,717	△11	1,705
当期末残高	4,880	8,210	△1,370	11,720

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16	△698	136	△544	9,470
当期変動額					
剰余金の配当					△265
親会社株主に帰属する当期純利益					1,983
自己株式の取得					△11
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△0	110	40	150	150
当期変動額合計	△0	110	40	150	1,856
当期末残高	16	△587	176	△394	11,326

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	850	1,702
減価償却費	1,158	1,179
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	17
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△148	△3
受取利息及び受取配当金	△22	△12
支払利息	268	252
支払手数料	55	23
為替差損益 (△は益)	68	10
固定資産処分損益 (△は益)	△81	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△444	△600
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△183	△1,484
その他の資産の増減額 (△は増加)	91	△29
仕入債務の増減額 (△は減少)	61	1,571
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4	81
その他の負債の増減額 (△は減少)	76	1,000
その他	△7	△6
小計	1,675	3,701
利息及び配当金の受取額	7	21
利息の支払額	△267	△257
法人税等の支払額	△295	△283
法人税等の還付額	62	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,181	3,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△321	△152
定期預金の払戻による収入	378	490
有価証券の取得による支出	△100	—
有価証券の売却による収入	100	—
有形固定資産の取得による支出	△960	△1,001
有形固定資産の売却による収入	119	11
無形固定資産の取得による支出	△15	△6
保険積立金の積立による支出	△11	△11
保険積立金の解約による収入	3	7
敷金及び保証金の差入による支出	△6	△14
敷金及び保証金の回収による収入	36	13
その他	5	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△772	△664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	165	141
長期借入れによる収入	2,100	100
長期借入金の返済による支出	△2,584	△2,233
社債の償還による支出	△100	—
割賦債務の返済による支出	△47	△48
セール・アンド・リースバックによる収入	139	102
リース債務の返済による支出	△123	△186
手数料の支払による支出	△46	△5
配当金の支払額	△132	△262
その他	△2	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△631	△2,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△205	150
現金及び現金同等物の期首残高	3,510	3,305
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,305	※1 3,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社(7社)は、下記のとおりであります。

OKAMOTO CORPORATION
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.
岡本工機(株)
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH
技研(株)
岡本工機(常州)有限公司

なお、非連結子会社(株)グライндеックスコーポレーション、OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD.、岡本工機(常州)貿易有限公司の3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(株)グライндеックスコーポレーション、OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD.、岡本工機(常州)貿易有限公司の3社及び持分法非適用関連会社GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO., LTD.及びASIA ALPHA CO., LTD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、岡本工機(常州)有限公司を除き連結決算日と一致しております。なお、岡本工機(常州)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は低価法によっております。

イ 商品及び製品

当社及び国内連結子会社……機械本体は原則として個別法

附属品その他は主として移動平均法

在外連結子会社……主として先入先出法並びに個別法

ロ 仕掛品

当社及び国内連結子会社……主として個別法

在外連結子会社……主として先入先出法

ハ 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社……主として移動平均法

在外連結子会社……主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社……定額法

在外連結子会社……定額法

国内連結子会社……定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する年数と同一の年数によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。一方、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当連結会計年度末における見込販売有効期間は3年としております。

在外連結子会社……定額法

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社

個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	14百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,632百万円	2,546百万円
機械装置及び運搬具	860	842
土地	1,655	1,666
計	5,148	5,055

また、上記担保資産の他、安中工場財団形成物件は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	951百万円	866百万円
機械装置及び運搬具	224	216
工具、器具及び備品	58	45
計	1,235	1,128

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	5,863百万円	6,271百万円
長期借入金(一年内返済予定額を含む)	2,112	1,503
割引手形	23	—
銀行保証	58	62
計	8,058	7,837

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	23百万円	—百万円
受取手形裏書譲渡高	211	290

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—百万円	153百万円
支払手形	—	315
受取手形裏書譲渡高	—	52

5 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年3月31日）

平成26年9月25日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成26年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成26年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年7月28日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

平成27年7月28日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	44百万円	△111百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造発送費	724百万円	892百万円
給料手当	1,939	2,121
賞与引当金繰入額	99	150
退職給付費用	75	77
減価償却費	114	102
貸倒引当金繰入額	△23	15

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	106百万円	95百万円

なお、製造費用に含まれるものではありません。

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	81百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円

※5 固定資産処分損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	5百万円
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	△0百万円
組替調整額	△6	—
税効果調整前	13	△0
税効果額	△4	0
その他有価証券評価差額金	9	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△26	110
組替調整額	—	—
税効果調整前	△26	110
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△26	110
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	63
組替調整額	△0	△5
税効果調整前	8	58
税効果額	△2	△17
退職給付に係る調整額	6	40
その他の包括利益合計	△11	150

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,178	—	—	47,178
合計	47,178	—	—	47,178
自己株式				
普通株式(注)	2,903	18	—	2,921
合計	2,903	18	—	2,921

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	132	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	利益剰余金	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1. 2.	47,178	—	42,461	4,717
合計	47,178	—	42,461	4,717
自己株式				
普通株式(注) 1. 3. 4.	2,921	14	2,639	295
合計	2,921	14	2,639	295

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少42,461千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加13千株(株式併合前11千株、株式併合後2千株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,639千株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	88	2	平成29年9月30日	平成29年12月7日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	利益剰余金	50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,699百万円	3,512百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△394	△56
現金及び現金同等物	3,305	3,455

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として生産設備、測定機器（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	6	5
1年超	9	3
合計	16	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余資の運用は預金等に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね決算日後6年以内であります。このうち短期借入金及び一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期借入金については短期決済のためリスクは限定されており、長期借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理ルール及び売掛金管理ルールに従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理ルール及び売掛金管理ルールに準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「ヘッジ取引要領」に従い、財務部が担当取締役の承認を得て実行し、その管理を担当しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち40.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,699	3,699	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,661	7,661	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	88	88	—
資産計	11,449	11,449	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,523	2,523	—
(2) 短期借入金	7,327	7,327	—
(3) 長期借入金	5,617	5,625	△8
負債計	15,468	15,476	△8
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,512	3,512	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,291	8,291	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	88	88	—
資産計	11,892	11,892	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,179	4,179	—
(2) 短期借入金	7,511	7,511	—
(3) 長期借入金	3,507	3,495	12
負債計	15,197	15,185	12
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記、「負債 (3) 長期借入金」参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	15	15

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,699	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,661	—	—	—
合計	11,360	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,512	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,291	—	—	—
合計	11,804	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,327	—	—	—	—	—
長期借入金	2,075	1,371	796	561	453	357
合計	9,403	1,371	796	561	453	357

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,511	—	—	—	—	—
長期借入金	1,394	639	560	454	228	229
合計	8,906	639	560	454	228	229

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	84	60	23
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	84	60	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	—
合計		88	64	23

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	6	—

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	121	87	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	87	38	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、昭和61年3月期(第87期)から適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年1月に確定給付型企業年金制度へ移行しております。

国内連結子会社については、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、このほかに当社及び一部の国内連結子会社では、複数事業主制度の日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成28年11月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散したことに伴い、平成28年11月1日付で新たに設立した確定拠出制度に移行しております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,578	2,656
勤務費用	127	130
利息費用	23	23
数理計算上の差異の発生額	28	10
退職給付の支払額	△101	△217
退職給付債務の期末残高	2,656	2,603

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,551	2,798
期待運用収益	51	55
数理計算上の差異の発生額	38	74
事業主からの拠出額	258	268
退職給付の支払額	△101	△217
年金資産の期末残高	2,798	2,979

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	620	634
退職給付費用	73	114
退職給付の支払額	△48	△49
制度への拠出額	△13	△13
その他	3	6
退職給付に係る負債の期末残高	634	692

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,536	3,546
年金資産	△3,043	△3,229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493	316
退職給付に係る負債	493	692
退職給付に係る資産	—	△375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493	316

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	127	130
利息費用	23	23
期待運用収益	△51	△55
数理計算上の差異の費用処理額	△0	△5
簡便法で計算した退職給付費用	73	114
確定給付制度に係る退職給付費用	171	207

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△8	△58
合 計	△8	△58

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△196	△254
合 計	△196	△254

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	51%	50%
株式	42%	43%
その他	6%	5%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率は退職給付債務の額に影響を与えないため記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度28百万円でありま
す。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万
円、当連結会計年度の要拠出額はありませぬ。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	650百万円	521百万円
減価償却累計額	407	388
減損損失	53	47
有価証券評価損	1	1
未実現利益	159	203
貸倒引当金	35	26
長期未払金	3	3
退職給付に係る負債	170	156
繰越欠損金	1,466	1,282
その他	366	488
繰延税金資産小計	3,314	3,120
評価性引当額	△2,983	△2,166
繰延税金資産合計	331	954
繰延税金負債		
退職給付に係る調整累計額	△59	△77
固定資産圧縮積立金	△0	△0
退職給付に係る資産	—	△36
その他	△49	△39
繰延税金負債合計	△110	△154
繰延税金資産の純額	221	799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.1
住民税均等割	—	0.8
外国税額	—	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.4
評価性引当額の増減	—	△36.3
税額控除	—	△1.7
繰越欠損金	—	△11.1
その他	—	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△16.5

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に伴う建物解体時におけるアスベスト除去費用及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数（取得から9年～39年）と見積り、割引率は0.059%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	94百万円	127百万円
有形固定資産の取得による増加額	—	5
見積りの変更による増加額	33	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	7
期末残高	127	125

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額33百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当連結会計年度において、見積りの変更による資産除去債務の増減はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、生産設備に関する機械装置の生産・販売を中心に事業展開しております。したがって、当社は、当社製品を用いて加工する対象物を基準とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械事業」及び「半導体関連装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、主に研削盤、歯車機械及び歯車を生産・販売しております。「半導体関連装置事業」は、主に半導体・電子部品加工研削盤、ガラス基板研磨装置、太陽光発電用インゴット加工装置、スライディングマシンを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,447	3,301	23,749	—	23,749
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	20,447	3,301	23,749	—	23,749
セグメント利益	1,465	457	1,922	△783	1,139
セグメント資産	20,777	3,330	24,108	4,165	28,273
その他の項目					
減価償却費	1,048	105	1,154	4	1,158
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,656	120	1,776	0	1,777

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△783百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,165百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,453	5,374	28,827	—	28,827
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	23,453	5,374	28,827	—	28,827
セグメント利益	1,646	1,238	2,884	△867	2,017
セグメント資産	22,073	4,700	26,774	4,600	31,374
その他の項目					
減価償却費	1,041	131	1,172	6	1,179
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,203	61	1,264	9	1,274

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△867百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,600百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
13,810	2,898	5,408	1,525	107	23,749

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 北米のうち、アメリカへの売上高は2,586百万円であります。
 3. アジアのうち、中国への売上高は2,453百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
5,471	260	3,764	36	9,533

- (注) 1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. アジアのうち、タイに所在している有形固定資産は2,112百万円、シンガポールに所在している有形固定資産は1,239百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,904	3,591	7,321	1,824	185	28,827

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、アメリカへの売上高は3,362百万円であります。

3. アジアのうち、中国への売上高は3,420百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
5,443	245	3,987	35	9,712

(注) 1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、タイに所在している有形固定資産は2,234百万円、シンガポールに所在している有形固定資産は1,169百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	3,118	工作機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,139円79銭	2,561円24銭
1株当たり当期純利益金額	130円42銭	448円24銭

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	577	1,983
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	577	1,983
期中平均株式数 (千株)	4,426	4,424

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

450,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.18%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,836,000,000円(上限)

(4) 取得期間

平成30年5月16日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

なお、当該決議に基づき、平成30年5月16日に普通株式416,100株を1,697,688,000円で取得いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,327	7,511	1.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,075	1,394	2.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	170	206	2.64	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,541	2,112	1.40	平成31年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	759	780	2.78	平成31年～平成39年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	49	37	2.59	—
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	62	25	4.31	平成31年～平成38年
合計	13,986	12,068	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後、5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	639	560	454	228
リース債務	188	176	147	118
その他有利子負債	18	0	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,675	13,742	20,440	28,827
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	68	695	943	1,702
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	37	514	771	1,983
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.49	116.20	174.34	448.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.49	107.72	58.14	273.99

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736	1,094
受取手形	1,005	※4 837
売掛金	※5 4,651	※5 5,301
商品及び製品	537	587
仕掛品	1,281	2,080
原材料及び貯蔵品	575	538
前払費用	43	47
繰延税金資産	116	578
その他	※5 89	※5 127
貸倒引当金	△7	△4
流動資産合計	9,029	11,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,204	※1 1,105
構築物	※1 14	※1 11
機械及び装置	※1 224	※1 216
工具、器具及び備品	※1 73	※1 64
土地	※1 944	※1 944
リース資産	353	334
建設仮勘定	30	46
有形固定資産合計	2,845	2,722
無形固定資産		
ソフトウェア	45	27
リース資産	3	14
その他	12	12
無形固定資産合計	61	54
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	6,728	6,728
関係会社出資金	306	306
前払年金費用	—	121
その他	97	103
貸倒引当金	△36	△46
投資その他の資産合計	7,096	7,213
固定資産合計	10,003	9,990
資産合計	19,032	21,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 978	※4, ※5 2,063
買掛金	※5 1,214	※5 1,708
短期借入金	※1 4,078	※1 4,078
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,577	※1 922
リース債務	57	68
未払金	※5 333	※5 425
未払費用	74	87
未払法人税等	28	93
前受金	66	736
預り金	40	41
賞与引当金	149	219
製品保証引当金	16	29
その他	27	42
流動負債合計	8,645	10,517
固定負債		
長期借入金	※1 1,991	1,081
リース債務	337	323
繰延税金負債	20	41
退職給付引当金	54	—
その他	49	45
固定負債合計	2,454	1,491
負債合計	11,099	12,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金		
利益準備金	156	183
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	1,050	2,272
利益剰余金合計	4,206	5,455
自己株式	△1,153	△1,164
株主資本合計	7,933	9,171
純資産合計	7,933	9,171
負債純資産合計	19,032	21,179

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 13,351	※1 15,991
売上原価	※1 9,532	※1 11,063
売上総利益	3,819	4,928
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,282	※1, ※2 3,765
営業利益	536	1,162
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 167	※1 128
投資有価証券売却益	6	—
その他	※1 22	※1 26
営業外収益合計	195	154
営業外費用		
支払利息	133	118
為替差損	57	0
その他	80	47
営業外費用合計	272	165
経常利益	460	1,151
特別利益		
固定資産売却益	※3 41	—
特別利益合計	41	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 5
特別損失合計	—	5
税引前当期純利益	501	1,146
法人税、住民税及び事業税	78	73
法人税等調整額	28	△441
法人税等合計	106	△368
当期純利益	394	1,515

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,880	142	3,000	802	3,944	△1,150	7,674
当期変動額							
利益準備金の積立		14		△14	—		—
剰余金の配当				△132	△132		△132
当期純利益				394	394		394
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	14	—	248	262	△2	259
当期末残高	4,880	156	3,000	1,050	4,206	△1,153	7,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△0	△0	7,674
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△132
当期純利益			394
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	259
当期末残高	—	—	7,933

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,880	156	3,000	1,050	4,206	△1,153	7,933	7,933
当期変動額								
利益準備金の積立		27		△27	—		—	—
剰余金の配当				△265	△265		△265	△265
当期純利益				1,515	1,515		1,515	1,515
自己株式の取得						△11	△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	27	—	1,222	1,249	△11	1,237	1,237
当期末残高	4,880	183	3,000	2,272	5,455	△1,164	9,171	9,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商品及び製品……機械本体は個別法、附属品その他は移動平均法

仕掛品……個別法

原材料及び貯蔵品……移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する年数と同一の年数によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 及び長期前払費用

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。一方、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当事業年度末における見込販売有効期間は3年としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	141百万円	132百万円
構築物	0	0
土地	942	942
計	1,084	1,074

上記の他、安中工場財団形成物件は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	937百万円	854百万円
構築物	14	11
機械及び装置	224	216
工具、器具及び備品	58	45
計	1,235	1,128

上記の財団形成物件を含む担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	4,078百万円	4,078百万円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	70	—
計	4,148	4,078

2 保証債務は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)			当事業年度 (平成30年3月31日)		
相手先	内容	期末現在高 (百万円)	相手先	内容	期末現在高 (百万円)
岡本工機㈱	銀行借入金	2,483	岡本工機㈱	銀行借入金	2,208
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	銀行借入金	260 (THB 79,901千)	OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	銀行借入金	171 (THB 50,401千)
技研㈱	銀行借入金 受取手形割引高	246 23	技研㈱	銀行借入金 受取手形割引高	84 —
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	銀行借入金	1,039 (SGD 12,950千)	OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	銀行借入金	1,049 (SGD 12,950千)
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	銀行借入金	59 (EUR 500千)	OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	銀行借入金	65 (EUR 500千)
合計		4,114	合計		3,578

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	84百万円	107百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	153百万円
支払手形	－	315
受取手形裏書譲渡高	－	23

※5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	610百万円	526百万円
短期金銭債務	699	1,023

6 財務制限条項

前事業年度（平成29年3月31日）

平成26年9月25日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成26年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成26年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年7月28日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度（平成30年3月31日）

平成27年7月28日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ③ 各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,957百万円	2,342百万円
仕入高	3,621	4,002
販売費及び一般管理費	43	59
営業取引以外の取引による取引高	167	128

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.5%、当事業年度30.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.5%、当事業年度70.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	1,086百万円	1,191百万円
賞与引当金繰入額	76	115
退職給付費用	63	59
減価償却費	49	60
貸倒引当金繰入額	2	15

※3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	41百万円	一百万円

※4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	5百万円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,728百万円、子会社出資金306百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,728百万円、子会社出資金306百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	592百万円	450百万円
減価償却累計額	62	29
減損損失	53	47
貸倒引当金	11	10
長期未払金	3	3
賞与引当金	45	66
退職給付引当金	16	—
繰越欠損金	1,305	1,196
その他	220	291
繰延税金資産小計	2,311	2,095
評価性引当額	△2,195	△1,502
繰延税金資産合計	116	593
繰延税金負債		
為替差損益	△11	△11
前払年金費用	—	△36
その他	△9	△7
繰延税金負債合計	△20	△56
繰延税金資産の純額	95	536

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.8	△3.3
住民税均等割	2.1	1.0
外国税額等	10.6	5.2
評価性引当額の増減	△13.0	△45.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.6
税額控除	—	△2.5
繰越欠損金	—	△14.1
その他	△1.5	△4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	△32.1

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

450,000 株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.18%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,836,000,000 円(上限)

(4) 取得期間

平成30年5月16日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

なお、当該決議に基づき、平成30年5月16日に普通株式416,100株を1,697,688,000円で取得いたしました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,204	32	0	130	1,105	5,343
	構築物	14	—	—	2	11	366
	機械及び装置	224	64	5	68	216	3,994
	工具、器具及び備品	73	20	0	30	64	1,549
	土地	944	—	—	—	944	—
	リース資産	353	42	—	62	334	123
	建設仮勘定	30	22	7	—	46	—
	計	2,845	183	12	294	2,722	11,378
無形固定資産	ソフトウェア	45	2	—	20	27	—
	リース資産	3	12	—	1	14	—
	その他	12	—	—	—	12	—
	計	61	15	—	22	54	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	15	7	50
賞与引当金	149	219	149	219
製品保証引当金	16	29	16	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 http://www.okamoto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第118期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第119期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出
（第119期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出
（第119期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成30年5月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成30年5月1日 至平成30年5月31日）平成30年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡本工作機械製作所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社岡本工作機械製作所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋田	英明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	直志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原	幸夫	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石井常路は、当社の第119期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石井常路は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があることを認識しております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲より除外いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。